

しょうひんりょうもく 年末期の商品量目立入検査の結果について

～ 表示量に容器類ほかの重さを含めた商品が多くみられました ～

東京都計量検定所では、食料品などの内容量（量目）や表示が正しいか、小売店などに対して立入検査を行っており、特に商品流通が多くなる夏期及び年末期に集中的に取り組んでいます。

このたび、年末期の立入検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

1 検査の概要

- (1) 実施期間 : 令和元年 11 月 1 日（金曜日）から 12 月 9 日（月曜日）まで
- (2) 検査対象 : 都内のスーパーマーケット、一般小売店、パック商品を製造・出荷する事業所（食品製造所）など 156 事業所
- (3) 検査内容 : 食肉、魚介、野菜、惣菜などの内容量を表示して販売されている商品 7,723 点について、計量法に基づき内容量と表示を検査

※ 改善指導を強化するため、内容量不足が発生しやすいプラスチック容器に入った商品や乾燥による減量が起こりやすい商品を中心に検査を実施しています。

2 検査の結果

(1) 内容量が不足していた商品の割合について

表示された内容量が、計量法で定められた誤差※の範囲を超えて不足していた商品は、検査を行った全商品数 7,723 点のうち 142 点で、全体の 1.8% でした。

※例：野菜の場合、表示量が 50g を超え 100g 以下は 3g、表示量が 100g を超え 500g 以下は表示量の 3%

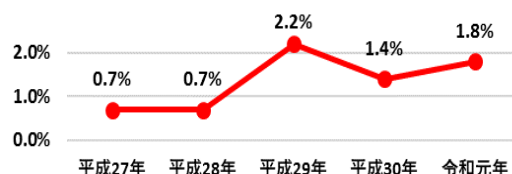


図 1 内容量不足があった商品の割合の推移（年末期）

(2) 内容量が不足した理由について

内容量が不足していた商品 142 点のうち、商品の表示量に容器類や、たれやわさびの小袋（添え物）の重さを含めていたものが全体の 7 割弱を占めています。また、乾燥による減量が 3 割弱となっています。

容器や、わさびなどの
添え物を内容量に
含めてはいけません！

【上記の主な発生要因】

- ・大きさや材質の異なる容器に変えたが、はかりの設定を変更していなかった。
（発泡スチロール容器よりプラスチック容器のほうが重たい傾向にあります）
- ・表示量から添え物の重さを引き忘れてしまった。
- ・正しく計量していたが、乾燥が進みやすい商品又は乾燥しやすい環境（屋外に陳列等）であったため、時間経過とともに減量してしまった。

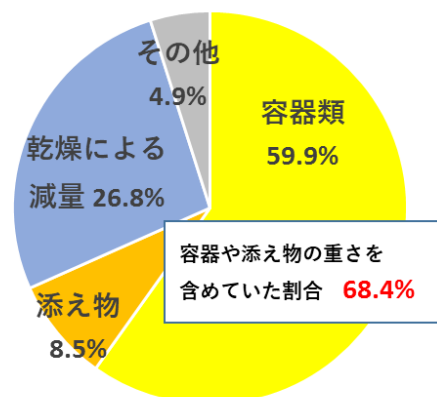


図 2 内容量不足があった商品の理由別割合

詳しくはこちらをご覧ください。

東京くらしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>



《問い合わせ先》

東京都計量検定所 検査課

電話 03-5617-6628（直通）

(3) 不適正事業所の割合について

表示量より不足していた商品数が、事業所ごとの検査商品総数に対して5%を超えていた不適正事業所については、検査を行った156事業所のうち18事業所で、全体の11.5%でした。

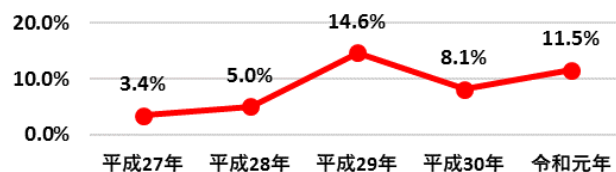


図3 不適正事業所の割合の推移（年末期）

3 検査対象事業所への対応

(1) 検査現場での指導（再計量の指示と改善指導）

計量法で定める誤差を超えて内容量が不足していた商品があった場合は、店頭に並んでいる同一の商品すべてについて再計量を指示しました。

また、再計量の指示が必要のない商品でも、容器や添え物の重さを正しく引いていない、乾燥による減量が見られるなど表示量が正しくない場合は、計量方法の改善指導を行いました。

(2) 今後の指導（改善状況の確認と措置）

不適正事業所に対しては、再度立入検査を実施し、改善状況の確認を行うとともに、改善がみられなかった場合は計量法に基づき、勧告、事業者名の公表、改善命令等の措置を行います。

また、都内に多数の店舗をもつ事業者について、不適正事業所が複数となった場合は、事業者の本部に対して、適正な計量管理を確立するよう指導します。

【参考】検査結果の詳細

表1 商品分類別結果

（単位：点）

商品分類	検査商品数	誤差を超えて内容量が不足していた商品の数		内容量が不足した理由別内訳			
				表示量に重さを含めていた		計量後の品質管理ができていない	その他※1
				容器類	添え物	乾燥による減量	
食肉	1,804	25	(1.4%)	25	0	0	0
魚介	2,222	42	(1.9%)	29	12	1	0
野菜	1,962	48	(2.4%)	6	0	37	5
惣菜	1,626	27	(1.7%)	25	0	0	2
その他※2	109	0	(0.0%)	0	0	0	0
合計	7,723	142	(1.8%)	85	12	38	7

※1 はかりにものが触れていたまたは空調の風が当たっていた、ラベルの貼り間違え等の人為的なミス、原因が不明等

※2 お茶、お菓子等

表2 事業所の業態区分別結果

（単位：点）

業態区分	検査事業所数	不適正事業所数		検査商品数	誤差を超えて内容量が不足していた商品の数	
スーパーマーケット	142	18	(12.7%)	7,586	142	(1.9%)
一般小売店	8	0	(0.0%)	89	0	(0.0%)
食品製造所	6	0	(0.0%)	48	0	(0.0%)
合計	156	18	(11.5%)	7,723	142	(1.8%)